

# 介護保険サービスを利用している方へ

**新しい負担割合証を7月11日(火)に発送**

要支援・要介護認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業対象者へ、8月1日からの自身の負担割合が何割かを示した「負担割合証」を7月11日(火)に発送します。

65歳以上の方の介護保険サービス利用者負担割合は、一定以上の所得(本人の合計所得金額が220万円以上かつ、年金収入+その他の合計所得金額が単身世帯で340万円以上、2人

以上世帯で463万円以上)がある方は3割、それ以外の方は2割または1割となります。

※過去に介護保険料の未納期間がある方は、負担割合証に記載の割合にかかわらず、自己負担分が引き上げられる場合があります。

## 国民年金保険料の納付が困難な方へ

# 令和5年7月分以降の免除・納付猶予申請の受付開始

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な場合、全額または一部免除、あるいは猶予される制度があります。7月3日(月)から、令和5年7月分、令和6年6月分の申請を受け付けます。申請して承認を受けると、この期間は年金受給資格期間として算定されますが、受給金額は保険料を全額納付した場合と比べると減額になります。なお、免除承認期間中の保険料は10年以内であれば後から納付することが可能です。

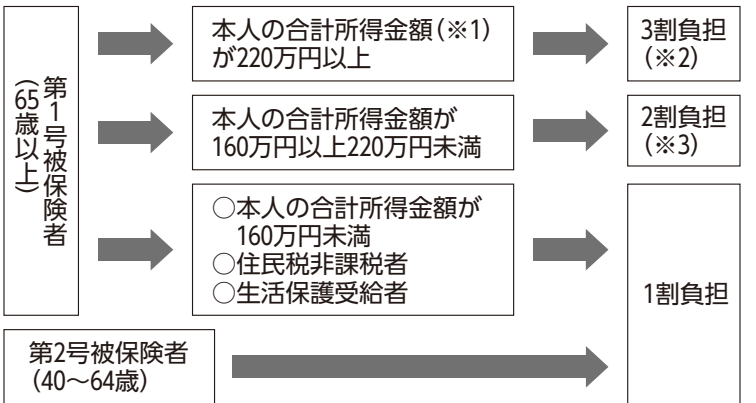
次のいずれか一つをお持ちください。

- マイナンバーカード
- 本人確認書類
- 年金手帳または基礎年金番号が確認できるもの

【受付窓口】江東年金事務所(亀戸5-16-9)、区民課年金係(区役所隣防災センター2階20番)、豊洲特別出張所、各出張所

【郵送での申請】必要書類を江東年金事務所または区民課年金係へご郵送ください。

失業を理由とした申請の場合



- ※1 「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。
- ※2 合計所得金額が220万円以上でも、同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額の合計額が、単身で280万円、2人以上の世帯で346万円未満の場合、1割負担になります。また単身で280万円以上340万円未満の場合、2人以上の世帯で346万円以上463万円未満の場合、2割負担になります。(「その他の合計所得金額」とは合計所得金額から公的年金所得を除いた額です。)
- ※3 合計所得金額が160万円以上でも、同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額の合計額が単身で280万円、2人以上の世帯で346万円に満たない場合、1割負担になります。
- ※4 上記※2・3の「2人以上の世帯」とは、本人および同一世帯にいる65歳以上の方が2人以上いる世帯のことをいいます。

# 江東区民まつり中央まつり 出店団体募集

江東区民まつり中央まつりは、木場公園をメイン会場として10月14日(土)・15日(日)に開催します。

【留意事項】

- 代表者は区内在住者とする
- 出演人数は2人以上
- 同一人物による別団体での出演は申込不可
- 持ち時間は1団体30分以内
- タイムスケジュールは事務局で調整するため時間指定不可
- 当日、会場に駐車場はありません

## 「区民ふれあいステージ」出演団体募集

区内を活動拠点とするサークルなどが日ごろの成果を発表する「区民ふれあいステージ」の出演団体を募集します。

- 【各日7団体程度】
- ※7月26日(水) 午前10時~区役所4階地域振興部会議室で公開抽選(参加は任意)
- ※抽選結果は7月末ごろに発送

⑥日頃の活動場所を記入し、〒135-883区役所地域振興課内「江東区民まつり中央実行委員会事務局」へ

【町会・自治会コーナー】出店団体募集

町会・自治会の皆さんによる飲食物販売等の出店団体を募集します。

【14団体(応募多数の場合は抽選)】※1団体2テントまで

【費】基本設備代1テントあたり5,000円

【締】7月14日(金)

【申】電話で地域振興課交流推進係

【係】(3647)4963

FAX (3647)8441

# 区内中小企業向けセミナー 若者を惹きつける会社とは?

採用・定着につながる企業の魅力。現代の若者が会社に求めるものは、単に給与水準や待遇だけではなく、企業の価値観や社会貢献度等、さまざまな要素を重視しています。本講座では、若者採用のための企業アピール方法を始め、SDGsへの取り組みなどを紹介します。

【時】8月8日(火) 午前10時~正午

【場】こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-11カメリアプラザ9階)

【入】区内中小企業の方(管理職層・人事担当・リーダー層) 32人(申込順)

【費】無料

# 区内中小企業向けセミナー 気付けば防げる! 企業の4大リスクへの準備

経営・雇用対策から情報セキュリティまで。今や企業経営において、4大リスク「コンプライアンス違反」「雇用問題」「情報セキュリティ」「事故・災害」は避けて通れません。中小企業はリスクに対してどのように対処すればいいのでしょうか。危機管理の視点から企業のリスクマネジメントの向上に役立つ情報をお伝えします。

【時】8月22日(火) 午前10時~正午

【場】こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-11カメリアプラザ9階)

【入】区内中小企業の方(経営層)

【係】(3647)8442

申請日	免除申請を行う期間	区民課年金係	豊洲特別出張所・各出張所	江東年金事務所
7/3(月)~31(月)	令和3年6月分		×	○
	令和3年7月分~令和4年6月分	○	○	○
	令和4年7月分~令和5年6月分		○	○
8/1(火)以降	令和3年7月分~令和4年6月分	○	×	○
	令和4年7月分~令和5年6月分	○	○	○
	令和5年7月分~令和6年6月分		○	○

※申請日から2年1か月前までさかのぼって申請することができます。  
※土・日曜は受付していません(第2土曜は江東年金事務所のみ受付可能)。

【お問い合わせ先】  
【係】(3647)1131  
【FAX】(3647)9415

【お問い合わせ先】  
【係】(3647)1131  
【FAX】(3647)9415